

学校給食費無償化を推進するための財政支援を求める意見書

急速に進展する少子化により、子ども・子育て施策への対応は先送りの許されない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められているところである。

学校給食法第2条で定める学校給食の目標達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われており、その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

加えて、経済的事情により朝食を摂れない子どももあり、家庭環境による栄養格差改善食の果たす役割は大きい。

国際情勢を背景とした物価高騰によって、町民生活が厳しくなっている中、子育て家庭では、教材費や被服費、及び修学旅行積立金等の多くの教育費を負担しているが、とりわけ学校給食費は大きな負担となっている。

そのため、多くの自治体で無償化に向けた検討が行われている現状において、財政が圧迫されるなどの懸念があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない自治体も少なくない。

本町においても、令和6年度から学校給食費無償化を実施する予定であるが、学校給食費無償化の実施には、自治体における財源確保が大きな課題となっている。

よって、県においては、学校給食費無償化を推進するため、市町村への十分な財政支援を行うよう、国に対して要望活動等を実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月18日

宮城県知事 あて

宮城県山元町議会